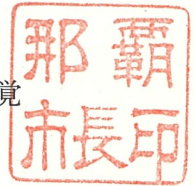


地籍調査業務に係る制限付一般競争入札の実施について

次のとおり制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により公告する。

那覇市長 知念 覚



1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名：那覇市古波蔵三丁目地籍調査業務（H3 工程）
- (2) 履行場所：那覇市古波蔵三丁目地内
- (3) 履行期間：契約締結日の翌日～令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 業務概要：国土調査法に基づき、誤り等申し出に係る作業及び修正（H3 工程）及び地籍図複図及び筆界点番号図複図の作成を行う。
調査面積 0.144 km²（350 筆）
- (5) 予定価格：910,000 円（税抜き）
- (6) 最低制限価格：予定価格の 7/10 以上で設定し、開札後公表する。
- (7) 入札方法：郵便入札により実施する。
- (8) 資格審査：競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件及び落札制限

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第 14 条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。(公告日の 3 か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(3) に該当する者を除く。)
- (5) 本市の納税義務がある者にあつては、その市税に滞納がないこと。
- (6) 那覇市に本店が有る者であること。
- (7) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第 6 条に規定する建設工事等入札参加資格者名簿（令和 6・7 年度）に測量の業種で登録されている者又は公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。
- (8) 土地家屋調査士及び測量士の有資格者を有する者であること。
- (9) 主任技術者及び担当技術者は、土地家屋調査士又は測量士の資格を有する者を配置できる者であること。

- (10) 那覇市技術総務課が発注する複数の業務委託案件で落札候補者になった場合には、落札件数は1件のみとし、先に開札された案件が優先して落札される。(落札案件を選ぶことはできない。)
- (11) 本案件は、那覇市又は那覇市上下水道局発注の委託の落札制限には影響しない。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。(下請け業者も同様とする。)
- (13) 那覇市技術総務課発注の同業種手持ち業務委託(落札案件)がある場合は、開札日に出来高が30%以上でなければ、本案件を落札することができない。

注) 随意契約の方法により契約を締結したものは、手持ち業務委託(落札案件)には含まない。

3 入札説明書の配布及び入札に参加する者に必要な資格の提出

入札に参加を希望する者は、那覇市まちなみ共創部技術総務課備え付けの入札説明書及び入札参加資格審査申請書等を受け取り、2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次のとおり提出をすること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、入札に参加することができない場合がある。

- (1) 配付及び提出期間：令和7年10月23日(木)～令和7年10月31日(金)
午前8時30分～午後5時15分
- (2) 配付及び提出場所：沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市 まちなみ共創部 技術総務課(那覇市役所本庁舎8階)
電話番号 098-943-0779
- (3) 提出方法：提出場所に持参すること。

4 本案件に関する質問・回答

- (1) 質問書提出期間：令和7年10月23日(木)～令和7年10月27日(月)
午前8時30分～午後5時15分
- (2) 提出方法：「質問書」を技術総務課へ直接提出するか、FAXで送信するとともに電話にて連絡すること。なお、質問がなければ提出不要です。
FAX：098-917-1382
- (3) 回答日：令和7年10月28日(火)
- (4) 回答方法：入札参加予定者にFAXにて回答

5 入札の方法

- (1) 郵便入札：一般書留、配達証明、配達日指定郵便のすべてを指定し郵送すること。
- (2) 配達指定日：令和7年11月6日(木曜日)
※配達日を指定するためには、配達指定日の3日前までに郵便局での手続きが必要。
- (3) 宛先：〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所本庁舎 まちなみ共創部 技術総務課

- (4) その他：直接持参又はFAXによる入札は不可とする。また、配達指定日以外の日に届いた入札書は受理しないものとする。

6 開札日程

- (1) 開札日時：令和7年11月10日(月曜日)
午後4時30分
- (2) 開札場所：那覇市役所本庁舎8階 801会議室
※業者の開札立合への参加は自由とする。

7 入札保証金、契約保証金、支払い条件に関する事項

- (1) 入札保証金：那覇市契約規則第8条により免除する。
- (2) 契約保証金：那覇市契約規則第30条により免除する。
- (3) 前 払 い：適用なし
- (4) 部 分 払 い：適用なし

8 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、那覇市技術総務課から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 落札の決定方法及び契約締結時期

(1) 落札候補者

予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効入札をした者（以下、「落札候補者」という。）を順次順位を付する。なお、落札については保留し、入札参加資格審査後に落札者を決定する。

(2) 入札参加資格審査

落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。落札候補者について入札参加資格が確認され適格者であることが確認できた場合は「落札者決定通知書」を送付する。

(3) 契約締結時期

契約締結時期は、落札者決定の日から7日以内に契約を締結する。ただし、契約に係る担当者が特に指示したときはこの限りでない。

11 入札金額に係る消費税の取扱い

落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを

問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

12 その他

- (1) 入札参加者は、入札説明書、入札参加資格審査申請書、仕様書等を熟知したうえ、入札しなければならない。
- (2) 入札説明書、入札参加資格審査申請書、仕様書等は、那覇市技術総務課にて配布する。

13 問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号（本庁舎 8 階）

那覇市 まちなみ共創部 技術総務課 地籍調査・住居表示グループ 担当：喜屋武

TEL：098-943-0779 FAX：098-917-1382